

平成21年 5月 25日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006—2008
 課題番号：18530257
 研究課題名（和文） ヨーロッパ統合の歴史と経済理論（1955—1965年）—フランスを中心に
 研究課題名（英文） History and Economic Theory of the European Integration

研究代表者
 石山 幸彦（ISHIYAMA YUKIHIKO）
 国立大学法人横浜国立大学・大学院国際社会科学研究所・教授
 研究者番号：90251735

研究成果の概要：本研究では、1950年代から1960年代にかけて、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体やヨーロッパ経済共同体などが結成されたが、そこでは、加盟諸国の経済政策が優先され、ヨーロッパ統合の経済理論の基盤にあった自由競争市場の確立は、徹底できなかつたことを解明した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,300,000	0	1,300,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,900,000	480,000	3,380,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済史

キーワード：経済統合、共同市場、鉄鋼業、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体、ヨーロッパ統合

1. 研究開始当初の背景

ヨーロッパ統合に関する諸問題は、早くから様々な分野の研究者の関心を集め、膨大な研究が蓄積されている。特に法学や政治学の分野を中心に、統合の進展とともに、研究が積み重ねられている。これらのなかでも、このテーマに関する歴史研究は1980年代からの戦後史料の公開とともに、急速に発展してきた。さらに、戦後のフランス経済政策に関する研究も、フランスの歴史研究者たちを中心に精力的に研究が進められている。そのなかで本書との関連が深いものは、次の4つに分類することができる。①ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体を中心としたヨーロッパ統合史、②国際統合の進展を理論的に説明し

ようとする統合理論、③フランスの経済計画など中心とする経済政策史、④個別の業界や企業を扱った鉄鋼業史である。以下では、4つの分類ごとに研究動向を概観する。

(1) ヨーロッパ統合史

第1のヨーロッパ統合史研究は、シュワブ(Klaus Schwabe)編の論文集などを嚆矢として、現在まで数多くの研究が蓄積されている。その成果により、統合をめぐる国際交渉やヨーロッパ・レヴェルでの国際組織の設立や制度の変遷について、政治・外交史の分野における歴史の解明が進展した。これに続いて、ヨーロッパ統合の結果として生じるヨーロッパ・アイデンティティや、公式・非公式のヨーロッパ・レヴェルでのネ

ネットワーク、人的繋がりなど社会的なヨーロッパ統合などにも関心が広げられている。

(2) 国際統合理論

第2に、国際間の統合が進展する普遍的根拠を解明しようとする理論的アプローチも試みられている。これらは、アメリカやイギリスの政治学分野の研究者が中心となり、ヨーロッパ統合を素材として、実施されてきた。そのうちの1つの潮流として、古くは機能主義(functionalism)に始まり、戦後のハース(Ernst Haas)やリンダーバーグ(Leon Lindberg)らによる新機能主義(neo-functionalism)が唱えられた。さらに、これは1990年代にはトランホルム=ミッケルソン(Jeppe Tranholm-Mikkelsen)やサンドホルツ(Wayne Sandholtz)らによる新しい新機能主義(new neo-functionalism)に継承されている。これらの理論研究では、連邦主義に沿って主権が国民国家から国際機関に移管されることが必然ととらえられ、その過程がいかに進むのかが論じられてきた。これらは、1950年代と1980年代後半以降に、連邦主義的な統合がヨーロッパで実際に進展した事実を反映して、議論が展開された。

(3) 戦後フランス経済政策史

第3のフランスの経済政策史に関する研究は、近年のフランスで蓄積が進んでいるが、その中心は財務省や計画庁など行政組織や官僚個人の歴史に関する研究である。すなわち、政策そのものを主たる研究対象としたものは比較的少ない。そうしたなかでは、マルゲラズ(Michel Margairaz)はその大著のなかで財務省の役割を中心に経済政策を網羅的に整理している。これは第2次大戦前後のフランスの経済政策研究として傑出したものであるが、その対象は1930年代から1950年代初めに限られ、共同体発足後については多くは触れられていない。

(4) 戦後フランス鉄鋼業

最後の第4の鉄鋼業に関する研究では、本稿が対象とする戦後を扱ったものは比較的少ない。戦後の同時代に鉄鋼業を分析した研究には、ロレーヌ地方の鉄鋼業を分析したプレシュール(Claude Prêcheur)の大著をはじめ、リーベン(Henri Rieben)、ビラルル(Roger Birard)や比較的近年のフレシネ(Michel Freyssenet)などの著作がある。これらは、各鉄鋼会社や鉄鋼業界がおかれた経済計画や石炭鉄鋼共同体の枠組みが詳細に紹介されている。だが、共同体結成がフランス鉄鋼業にどのような影響を与えたのかについては、十分な検証がなされるにいたっていない。

以上のように4つに分類して概観してきた先行研究は、それぞれの分野が横断的に扱

われることは稀であり、経済統合であるヨーロッパ統合とフランス国内経済政策との関連は分析されていない。さらに、戦後のフランス鉄鋼業の発展に対するヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の影響も十分に解明されることはなかった。

2. 研究の目的

ヨーロッパ統合を現実化したヨーロッパ石炭鉄鋼共同体は、フランス政府が提案したいわゆるシューマン・プラン(Plan Schuman)が結実したものである。その目的は、独仏の和解によるヨーロッパの平和の確立と経済的復興・繁栄の実現にある、とフランス外相シューマン(Robert Schuman)による1950年5月の有名なシューマン演説によって表明された。この提案を受けて結成された同共同体は、加盟諸国の石炭・鉄鋼製品にそれぞれ共同市場を開設し、自由で公正な競争が展開される市場を設定する。具体的には、加盟諸国は共同体内における石炭・鉄鋼の貿易の数量制限、関税などを廃止し、市場内の取引参加者は国籍を含めたあらゆる点で差別されない。これは企業間の民間レベルにおいても同様で、カルテルや系列関係などによって自由競争を阻害することや、取引相手を差別することを禁止する。

さらに、加盟国の石炭・鉄鋼業についての行政権限は、各国政府から共同体の最高機関(Haute Autorité)に移譲され、同機関が加盟国の両産業と共同市場を管理することになる。すなわち、国家を超える国際機関、超国家機関に両産業を委任することをめざしていた。このように、産業部門ごとに国際機関への主権の移管を繰り返すことによって、経済統合を完了させる。それを政治統合へと進展させて、ヨーロッパ政府を確立する。これがシューマン・プランを考案し、戦後初期のヨーロッパ統合を主導したモネ(Jean Monnet)らの構想であり、連邦主義(fédéralism)と呼ばれるヨーロッパ統合を積極的に進めようとする考え方であった。この構想を実現する第一段階として、シューマン・プランは考案され、同共同体は設立されたのである。

だが、フランス政府を代表して共同体結成までを主導したモネは、当時フランス計画庁(Commissariat général du plan de modernisation et de l'équipement)長官の職にあつて、戦後のフランス経済再建の任務にあつてきた。すなわち、1947年から始まった第1次近代化設備計画(Premier plan de la modernisation et de l'équipement)、通称モネ・プランを作成、実施して、戦後のフランス経済の復興と発展を担っていたのである。当時のフランス経済は、1920年代の停滞と1930年代後半の危機を経験し、

さらに戦時にはナチスの占領下において、深刻な荒廃を招き、存亡の危機に喘いでいた。そうした危機的状況を打開するため、政府は多くの産業企業や銀行の国有化を断行し、経済への介入を強力に推し進めていた。その経済政策の一環として、モネ・プランは立案され、政府主導で各産業の生産目標と投資計画を取りまとめ、政府がそれを資金面や資源配分で支援した。このプランの実施にあたって政府が唱えたスローガンは、「近代化か、さもなくば退廃か」(modernisation ou décadence?)という断固たる決意を国民に伝えるものであった。すなわち、モネ・プランはフランス経済復興の命運をかけた、フランス政府による一大プロジェクトである。

そうしたモネ・プランの進行中において、担当省庁である計画庁のモネらによって構想されたシューマン・プランがフランスの経済再建と密接に関連していたことは、疑う余地のないところである。したがって、戦後の流動的で錯綜する国際情勢において、フランス経済が復興・発展するための国際環境整備のための政策意図が、シューマン・プランに色濃く反映されていたと考えることが妥当である。

そこで本研究では、共同体、フランス政府、同国鉄鋼業界の3つのアクターに目を配り、共同市場における経済統合の進展とフランスによる経済計画の実施が、鉄鋼業あるいはフランス経済全体の発展とどのように関わっていたのかを検討する。

したがって、利用する史料も最高機関の内部文書、フランス計画庁、財務省などの同国政府の内部文書、フランス鉄鋼協会文書、ポン・タ・ムーソン社文書など3つのアクターの内部文書などである。さらにいうまでもなく、各アクター内部も一枚岩ではなく、例えば政府においても省庁ごとに意見や立場は異なる可能性にも留意する。

さらに、ヨーロッパ統合を支持した経済理論との関係も検証し、実際の経済発展と理論経済学との関係も考察する。

3. 研究の方法

フランスに赴き、フランス政府や産業界の内部文書の調査・収集を行い、1950年代から1960年代にかけての経済統合の実態をそれら一次史料によって解明する。

まず、現代産業企業史の権威であるフランス社会科学高等研究院(Ecole hautes études des sciences sociales)の主任研究員、パトリック・フリーデンソン(Patrick Friedenson)氏、エコール・ポリテクニーク(Ecole Polytechnique)教授で、戦後フランス鉄鋼業に関する研究を精力的に進めているエリック・ゴドリエ(Eric Godelier)氏らと、研究打合せや研究会を通して、研究テーマに関する

意見を交換し、史料の所在や既存の研究の動向などの情報を得た。

それらの情報を参考にして、パリ国立文書館(Archives nationales de Paris)所蔵のフランス計画庁文書、パリ郊外フォンテーヌブローの現代史料センター(Centre des archives contemporaine)のフランス産業省文書とフランス鉄鋼協会文書、同じくパリ郊外のフランス財務省史料館の同省文書など、関連官庁や民間組織の貴重な内部文書を、閲覧、収集する。

これらの関連組織の内部文書の綿密な分析を通して、ヨーロッパ統合に実態と経済理論の関係を実証的に研究する。

4. 研究成果

平成18年度から20年度まで、ヨーロッパ統合の実態に関する実証分析を実施した。その結果、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の結成(1952年)から1960年代前半までの鉄鋼共同市場鋼材取引の実態と戦後経済復興との関係を、フランスを中心に解明し、以下のような成果を得た。

フランスにおいては戦後モネ・プラン以来、経済計画が実施され、政府から一定の資金が貸し付けられ、産業の近代化、振興がはかられていた。それと同時に、政府、財務省は戦後から続くインフレを抑制することを目指し、鉄鋼価格の引き上げにも制限を加えていた。

だがインフレ抑制策は、政府、各産業部門や消費者の誰が、輸入品などの価格の上昇分を吸収・負担するのかを調整することでもあった。純粋な市場原理が働いている自由競争市場においては、それは取引関係にある一連の産業部門や消費者間の、すなわち供給者と需要者の間の競争である市場原理によって決定される。すなわち、競争力のない弱小部門、あるいは消費者がしわ寄せを受けることになる。だが、カルテルのようなかたちで価格が意図的に設定される場合、カルテルを形成する供給者または需要者と取引相手の間に明示的に、あるいは暗黙のうちに、価格水準について一定の了解が存在する。どちらかが強引に押し付けた価格水準であっても、それが存続するには、相手側が受け入れることが必要になるのである。さらに、人為的な価格の設定としては、政府が市場に介入し、法規制や補助金などによって政策的に価格が設定されることも考えられる。

当時のフランスでは、インフレ抑制をめざす政府、財務省が経済計画実施に関する主導権を計画庁から奪い、経済計画の枠内で産業界の負担割り当てを実施していた。その結果、石炭鉄鋼共同体に部門統合されたはずのフランス鉄鋼業は、自国政府の経済政策の枠内

で、物価抑制のために一定の負担を強要されることとなった。それは戦時中からの価格統制の継続であり、戦後に価格設定の主導権奪回をめざした鉄鋼業界に対して、それを許容しない財務省による市場介入の結果である。さらにそれは同時に、フランス政府が共同体の原則である自由競争も拒絶したことを意味している。すなわち、同政府、財務省の側から見ると、計画経済の進行と並行してインフレが深刻化していくなかで、物価上昇の抑制は焦眉の急であった。そのため、財務省が実施していた価格抑制策から多くの産業に供給される鉄鋼製品を除外することは困難であり、事実上条約に違反する状況を継続せざるを得なかったのである。

ただし、本書で検討してきたように、共同市場開設以後1954年には、共同体の決定に不服をもったフランス政府は、共同体の裁判所に提訴し、最高機関と裁判で争うことになった。さらには1957年には3度の鉄鋼価格引き上げを認めており、この年の鉄鋼価格の上昇率は、フランスの他の商品と比べて決して低いわけではなかった。これらの事実が示すことは、フランス政府も共同体の存在を全く否定しえたわけでもなかったことである。すなわち、フランス政府が共同体の規則や方針と異なる政策を実施する場合には、一定の軋轢が生じ、対応策を講じなければならなかったのである。したがって、最高機関による実態調査やフランス政府への問い合わせについても、同政府は一定の関心を持って受け止めていたものと思われる。このように、共同体を通じてドイツの石炭や鉄鋼の生産と流通に一定の干渉を意図したモネラフランス計画庁のもくろみは、当然ながらフランス鉄鋼業に対するフランス政府、財務省の価格政策にも一定の圧力を加えたのである。

その他にも、共同体の存在が無視しえないものとなっていたことの証左としては、政府の政策に反発した鉄鋼協会のみならず、フランス政府も共同体の原理・原則を援用して、アメリカ炭輸入への助成措置延長には、消極的な態度を示した事実もあった。このことは、政府も鉄鋼業界も、自らの都合のよい場面では、共同体の存在を持ち出して議論を展開したことを示している。

だが、そこで決定されたフランスの鉄鋼価格は、すでにみたように共同体の中でも最低水準に抑制され、生産力の高い西ドイツとほぼ同水準か、それ以下に設定された。ただし、共同体加盟諸国の鉄鋼価格も、自由競争によって形成されている保証はなく、政府あるいは鉄鋼業界の人為的な操作が働いていた可能性が高いとみるのが、常識的であろう。それは、共同体最高機関による独占規制がほとんど機能不全にあったからである。したがっ

て共同市場は、パリ条約に規定された自由で公正な競争市場とはかけ離れた状況にあったと考えるのが妥当である。

以上のように共同市場において自由競争が実現しなかったことは、自由競争それ自体が非現実的であったことも示している。特に、戦後の復興期から成長期に入った1950年代には、鉄鋼の供給は旺盛な需要に追いつけない状況が幾度か生じている。したがって、自由競争による価格高騰には需要産業が応じきれず、国内経済に深刻な混乱を招くことが予想される。さらに、鉄鋼業は高炉など大規模な固定資本を抱え、需要に応じて生産量を柔軟に調整することは技術的にも困難なのである。したがって、一般的に自由競争市場で景気変動にさらされることは、鉄鋼業の安定的な経営を阻むことが懸念された。

実際に19世紀末以来、資本主義諸国の鉄鋼業など重化学工業は、カルテルなどによって自由競争を極力回避してきたことは、周知の事実である。戦後のフランスにおいても1953年末から1954年にかけての需要停滞期には、鉄鋼業界は闇の数量カルテルを締結して、供給量を制限していたことは本書で明らかにしたところである。さらに、共同体諸国の鉄鋼業は域外への輸出には最低価格を設定し、最高機関も共同市場外の取引については管轄外として黙認していたのである。

以上の経済実態に関する成果と理論経済学者によるヨーロッパ統合論の分析とをつき合わせて、本研究全体をまとめる作業を行い以下の成果を得た。

ヨーロッパ統合を推進した経済理論には、アンドレ・マルシャル (Andre Marchal) が主張した、市場の枠組みなど参加諸国の法制度や政策を調整して統合を進めようとする議論と、フリードリッヒ・ハイエク (Friedrich A. von Hayek) やジャック・リュエフ (Jacques Rueff) などの市場原理を重視した新自由主義経済学者の議論が存在した。最初のマルシャルらの議論は、ヨーロッパを統合するためには加盟諸国の経済制度や経済政策を調整することが必要であり、それを実行するために各国政府から独立した超国家的な国際機関設立の必要性を説いていた。これに対して、新自由主義経済学者は、ヨーロッパ・レヴェルでの自由競争市場の確立を優先し、各国政府にしても国際機関にしても、市場への政策的介入を最小限に抑えることを主張していた。

これらの経済理論は、制度的にはヨーロッパ石炭鉄鋼共同体に反映されていた。だが、実体としては政府の市場介入は維持され、自由競争市場が確立されることはなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1件)

石山幸彦、フランス第2次近代化設備計画とヨーロッパ石炭鉄鋼共同体(1954年—1956年)—鉄鋼共同市場におけるフランス鉄鋼業—、エコノミア、査読無、第59巻第1号、2008年85-101ページ

[学会発表] (計 1件)

石山幸彦、フランスにおける近代化設備計画とフランス鉄鋼業、政治経済学・経済史学会・ヨーロッパ統合史フォーラム、2008年1月26日、立正大学・大崎校舎

[図書] (計 1件)

石山幸彦(共著)、日本経済評論社、新自由主義と戦後資本主義—欧米における歴史的経験、2006年、436ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石山 幸彦 (ISHIYAMA YUKIHIKO)
国立大学法人横浜国立大学・大学院国際社会科学研究所・教授
研究者番号：90251735

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし